

令和8年第4回淡路市教育委員会	
日 時	令和8年4月17日（金）午後2時00分～午後3時15分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4, 5
出席者	<p>教育長：角村光浩</p> <p>教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一</p> <p>教育部長：水名口博行</p> <p>教育部長兼指導主事：山本 哲</p> <p>教育部付部長（公民館、図書館担当）：奥田拓也</p> <p>教育部次長兼教育総務課長：岡山正道</p> <p>教育部次長兼社会教育課長：中村貴志</p> <p>教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治</p> <p>教育部次長兼津名図書館長：鳶巢仁美</p> <p>教育部社会教育課特命参事（文化財担当）：稲家秀美</p> <p>教育部スポーツ推進課長：伊郷勇一郎</p> <p>教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健</p> <p>教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：藤永泰生</p> <p>学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和、田村真央</p>
<p>1. 開 会</p> <p>岡山次長</p> <p>ただ今から、令和8年第4回淡路市定例教育委員会を開催します。</p> <p>なお、本日の会議は、全委員に出席していただいておりますので、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 挨拶</p> <p>角村教育長</p> <p>（教育長挨拶）</p> <p>岡山次長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、このたび、4月の人事異動に伴い、事務局も異動がありました。異動後初めての委員会ですので、本日出席しています管理職を紹介したいと思います。前の方から順次それぞれ自己紹介させていただきます。それでは、最初に水名口部長からお願いします。</p>	

(順次、管理職自己紹介)

続いて、各教育委員より自己紹介をお願いします。
最初に、田中教育長職務代理者よろしくをお願いします。

(教育委員自己紹介)

3. 前回会議録の承認について

岡山次長

ありがとうございました。次に、令和8年第3回定例会の会議録につきましては、4月10日に送付しております。前もって御確認いただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、第3回定例会会議録の署名については、丹野委員、久保委員にお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、田中委員、丹野委員にお願いいたします。

5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

それでは、ないようでございますので、これからの会議の進行については、角村教育長でお願いします。

6. 議事

角村教育長

それでは、失礼します。ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

今回の議題については、全て非公開事由がありませんので、公開をしたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、公開と決定します。

角村教育長

本日の会議は、全て公開案件であるため、議事、協議・報告事項の順に行った後、閉会という流れで進めたいと思います。

最初に、議案第19号「淡路市通学バスの管理及び使用規則の一部を改正する規則制定の件」について、事務局から説明をしてください。

岡山次長

それでは、議案第19号「淡路市通学バスの管理及び使用規則の一部を改正する規則制定の件」について、御説明させていただきます。

令和9年4月1日をもって、淡路市立小学校のうち、多賀小学校を一宮小

学校に統合し、再編します。

それに伴い、通学区域に変更が生じることから、通学バスの使用要件について、多賀小学校を削除し、一宮小学校にあっては、多賀地区から通学する児童が使用することができるよう、規定を整理します。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

今回の改正で、多賀地区がスクールバスの区域に加わるというのは分かるのですが、柳沢地区の子どもたちは、以前から多賀小学校に通っていたと思います。その際にも、バスは、出っていたのですか。

岡山次長

通学タクシーで登校していました。

田中委員

現在、柳沢地区から一宮小学校に通っている児童は何人おられますか。

岡山次長

令和7年度は、5人おられました。

角村教育長

多賀小学校の再編に関する部分で、通学バスの準備における課題や整理事項について、説明してください。

岡山次長

現在、令和9年4月1日に向けて、多賀地区の児童がスクールバスを利用して一宮小学校に通学することになるため、各バス事業者と調整等を行っています。

しかし、バス会社に確認すると、昨今の社会的な課題である運転手が不足している背景もあり、バス運転手を募集しても、採用に結び付かない状況があるそうです。採用しても、すぐに運転できるわけではなく、他社での経験があったとしても、一定の講習を受けさせないと、運転させることはできないと聞いています。

加えて、バスの必要台数の課題があります。多賀小学校校区は、範囲が広いこともあり、教育総務課としては、現状で3台程度のスクールバスが必要ではないかと考えております。仮に、バスが3台必要となれば、早いうちにバス事業者と協議をして、人員やバスの確保をしていただく必要があると考えています。バスの調達についても、新車を注文した場合、納品までに1年程度掛かる場合もあるそうです。一方、中古車の場合でも、金額が高騰している状況のようです。事務局としましては、バス事業者と早めに調整を行い、来年の4月には運行ができるように体制を整える方向で、進めております。

久保委員

現在、多賀地区在住で一宮小学校に通っている子は、各自で登校しているのですよね。

岡山次長

はい。そのとおりです。

多賀小学校の再編後は、スクールバスの利用ができるようになります。柳沢地区も含めて、70から80人が対象となります。

ただし、多賀小学校校区のうち、一宮小学校の近くにお住まいの児童は、徒歩で登下校する子もいるかもしれません。多賀小学校校区全体として、スクールバスの利用対象になりますので、今後、学校を通じて利用希望を確認する必要があると考えています。

久保委員

津名東小学校統合のときの経験から言うと、佐野地区の中でも津名東小学校の近くに住む子がバスで登下校して、生穂地区のうち、学校から遠いところに住む子は歩いてきているという、逆転現象みたいなことが起こっていました。それが、不公平に感じる方もおられたと聞いています。統合しても、学校から近くに住む多賀地区の子でも、徒歩で登校できるようにしても良いのではないかと思います。

岡山次長

保護者の希望等についても、確認させていただきたいと思います。

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。議案第19号「淡路市通学バスの管理及び使用規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のと

おり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

議事が終わりましたので、続いて、協議・報告事項へ移ります。

報告第9号「淡路市学校医の委嘱」について、事務局から説明してください。

橋ヶ迫課長

それでは、報告第9号「淡路市学校医の委嘱」について、御説明させていただきます。

「淡路市学校医の委嘱」については、令和8年3月26日の定例教育委員会において議決をいただいたところではありますが、担当医師より、急きょ交代の申出がありました。医師の交代があったのは、石屋小学校の内科医です。

本来であれば、教育委員会の議決を経て委嘱するところではありますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がないため、規則第3条に基づいて、教育長が臨時代理いたしました。

その他の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について、変更はありません。

以上で、報告を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、報告第9号「淡路市学校医の委嘱」について、報告を終わります。

続いて、資料No.7「令和8年度淡路市教育委員会事務局事務分掌」及び「令和8年度小・中学校 校長・教頭・事務職員一覧表」について、事務局から説明してください。

岡山次長

それでは、資料No.7「令和8年度淡路市教育委員会事務局事務分掌」について、教育総務課から順に、主要点及び変更点を御報告させていただきます。

教育総務課においては、國賀課長補佐が退職し、佐々井主事が総務課に異動し、兵庫県総務部市町振興課に派遣されました。また、中尾主査が管財課から、また、磯主事が一宮事務所から教育総務課へ異動してきております。新規採用職員として、前川主事が着任しました。以上が、教育総務課の主な異動内容となります。

橋ヶ迫課長

それでは、学校教育課の人事異動について、御説明申し上げます。山添主幹が、夕陽が丘クリーンセンターへ異動となりました。新規採用職員として、尾山主事が着任しております。学校経営指導員的那倉が退職し、後任として、中土井指導員が着任しました。

山本部長

中土井学校経営指導員は、塩田小学校長を務められ、その後、県立淡路文化会館及び津名中学校で、非常勤で勤務されておられました。

藤永施設長

淡路市立給食センターの異動は、私が施設長として、4月1日から着任しております。前施設長の向井は、役職定年により、岩屋事務所で再任用職員として勤務しております。

中村次長

続いて、社会教育課の異動について、御説明させていただきます。

4月より、私が、社会教育課長と教育部次長を兼ねて拝命しており、前任の平本は、企画情報部次長兼まちづくり政策課長として転出しております。また、武内主幹兼青少年育成係長が、子育て応援課長として転出し、その後任として、足立主幹が青少年育成係長を兼ねて着任しました。次に、学童保育の担当である放課後児童支援係長であった宇城が、まちづくり政策課の係長として転出しました。後任として、伊藤係長が、まちづくり政策課より転入しております。

稲家特命参事

令和7年度は、社会教育課の主幹として、文化財の担当をしておりました。令和8年4月からは、特命参事として、文化財の担当となりました。

また、地域福祉課から新田主事が転入しており、職員数が1名増員となりました。

角村教育長

令和8年度から、文化財の様々な計画を実施段階に入っていかなければならないため、特命参事を配置し、組織を強化したところです。ですから、管理職である特命参事として、文化財担当の組織をまとめ上げていくこととなります。

鳶巣館長

続いて、図書館関係です。本年4月から、私が、教育部次長を兼ねて津名図書館長を拝命いたしました。前館長の済藤は、退職しております。加えて、一宮事務所から、佐野主査が津名図書館の職員として転入しております。

伊郷課長

令和7年度まで教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長であった片平が、市民生活部に転出し、その後任として、私が、課長として異動してまいりました。また、スポーツ推進係の三倉主査が、産業振興部へ異動し、その後任に新規採用で、奥井主事が配属されております。

橋ヶ迫課長

それでは、続いて、「令和8年度小・中学校校長・教頭・事務職員一覧表」について、御説明させていただきます。本年度異動があった学校について、御説明させていただきます。

（資料に基づいて説明）

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

今年度は、教頭が異動していないようなので、来年は、異動があるのではないかと思います。

私が校長になったときも、校長と教頭が同時に異動したので、最初は、学

校運営に戸惑った経験があります。来年度は、校長と教頭が同時に異動するようなケースを、できるだけ、避けるように配慮いただければと思います。

角村教育長

ほかにないようですので、資料No.7「令和8年度淡路市教育委員会事務局事務分掌」及び「令和8年度小・中学校 校長・教頭・事務職員一覧表」について、報告を終わります。

続いて、資料No.8号「淡路市スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定」について、事務局から説明してください。

伊郷課長

それでは、資料No.8号「淡路市スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定」について、御報告させていただきます。

令和8年3月27日付け淡路市告示第44号により、「淡路市スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱の一部を改める要綱」を制定しました。

改正内容ですが、本要綱で定める補助事業のうち、二つの事業を改正したものです。

まず、「淡路市少年少女スポーツ活動支援補助事業」につきましては、市制20周年の節目となる令和7年度において、市民からの要望に対するきめ細やかな事業として、令和7年度に限り実施するものとしていた補助事業であり、令和8年3月31日をもって廃止し、削除したものです。

次に、「淡路市女子野球タウン実行委員会補助事業」ですが、補助の限度額を200万円から250万円に増額する改正を行ったものです。本件の補助事業の内容は、女子野球大会や女子野球教室の開催を通じて、野球の普及発展や地域活性化、さらには、本市の魅力発信を目的とした活動経費に対して補助を行っているものですが、令和8年度において、新たな野球大会の誘致による運営経費の増加や、女子野球タウンとしての市の魅力発信など、これらピーアール活動の拡大に対する経費を支援することとしたため、50万円の増額を図ったものです。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

「淡路市女子野球タウン実行委員会補助事業」についてですが、具体的に、

どのようなことをめざして、どのようなことを行う予定としているのか、教えていただけますか。

伊郷課長

「淡路市女子野球タウン実行委員会補助事業」につきましては、まず1点目として、女子野球というものを通じて、淡路市が一生懸命取り組んでいるシティプロモーション、市のピーアール活動を積極的に行っていくというものがあります。

次に、女子野球を通じた定住移住対策を、女子野球を通じて行っているものです。さらに、女性が活躍できる場を構築するというのも、一つの女子野球タウンの考え方です。

角村教育長

先ほど説明のあった、20周年事業の実績について、説明してください。

伊郷課長

20周年事業の実績ですが、予算額200万円に対して146万円の支出を行っております。

その内訳ですが、2種類あり、全国大会への出場支援として、旅費及び宿泊費を支援するものです。これは、6名に対して15万円支出をしております。

もう一つは、こういったスポーツ団体が購入する需用費、修繕費用や消耗品、委託料、備品購入に対する補助があり、20団体に対して131万円を支出しております。

久保委員

市として補助金を支出していたと思いますが、例えば、市内の中学生を指導するだとか、少年野球で頑張っている女子に何か指導するとか、そういったような活動みたいなのが含まれているのですか。

伊郷課長

この補助金の趣旨については、スポーツをする少年少女又は少年少女を対象とするスポーツ団体による活動とその関係作りを支援するといったもので、必要な助成を行ったものです。

水名口部長

令和7年度限定の補助事業は、そういった全国大会等に参加するための旅費等が対象となったものです。

久保委員

例えば、中学生のチームが出場した場合は、補助の対象になりますか。

水名口部長

少年少女が対象となる事業であったので、そういった場合は対象となりました。

角村教育長

ほかにないようですので、資料No.8「淡路市スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定」について、報告を終わります。

続いて、資料No.9「舟木遺跡整備計画検討会委員の委嘱」について、事務局から説明してください。

稲家参事

それでは、資料No.9「舟木遺跡整備計画検討会委員の委嘱」について、御説明させていただきます。

令和3年に、国指定史跡として指定を受けた舟木遺跡ですが、指定範囲の土地は、全て民有地となっており、現在は非公開となっております。将来的に、これを公開していくため、令和7年度から8年度の2か年をかけて、整備基本計画の策定を進めております。令和6年に制定しました整備計画検討会の設置要綱において任命をいたしました委員の任期は、令和8年3月31日までとなっております。整備計画の策定は、今年度も継続いたします。資料記載の皆様に対し、引き続き委員の委嘱を事務局より依頼しましたところ、快く御承諾をいただきました。

今回の任期は、設置要綱により、任期は2年と規定しておりますので、令和10年3月までの2年間となっております。なお、整備計画の策定につきましては、令和9年3月の完成をめざし、現在素案を策定中です。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、資料No.9「舟木遺跡整備計画検討会委員の委嘱」については、報告を終わります。

続いて、資料No.10「淡路市北淡西体育センターの休館」について、事務局から説明してください。

伊郷課長

それでは、資料No.10「淡路市北淡西体育センターの休館」について、御説明させていただきます。

本年3月31日付で、淡路市北淡西体育センターを休館する旨を告示しております。その休館の理由ですが、本件施設は、近年、フロアの損傷、壁面の剥離等の老朽化が著しいことがあります。しかし、これは、危険箇所が多いということではなく、利用者の安全面等を考慮し、周知することが望ましいと判断をいたしまして、休館としたところです。

なお、休館に当たって、地元等との調整につきましては、常に利用する団体と協議を行い、他の施設を御利用いただくということでした承を得たところです。

久保委員

これは、実質的に廃止ということですか。

伊郷課長

今後の施設の在り方については、現状の施設等を鑑み、地元等とも協議をしながら、解体撤去といったことも念頭において、利活用も考えていきたいというふうに考えております。

久保委員

市民体育館を建設するという話があったと思うのですが、この施設に代わるような施設は考えられますか。

水名口部長

今後、淡路市内の中学校体育館には、空調設備が付く予定であり、利便性の良さから、当該施設のように市内体育センターを利用される方は、そちらに移行するのではないかと考えております。この北淡西体育センターを利用

している団体は、旧室津小学校の体育館である室津体育センターを利用していただいています。このように、施設の老朽化等による休止においては、定期的に利用されている団体には代替施設を協議しながら市民の施設利用の維持に努めてまいります。今後、市内全域において、旧小中学校の体育館の整理を行わなければならない時期に来ているのではないかと思います。

今後の協議については、財政部局とも相談しながら進めていきたいと考えております。

角村教育長

ほかにはないようですので、資料No.10「淡路市北淡西体育センターの休止」については、報告を終わります。

協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

久保委員

年間行事予定の中に、「淡路市長杯兼第7回オープンランドウカップ」という行事がありますが、これは、どのようなものですか。

伊郷課長

これは、新たに誘致を行った女子野球の大会です。

角村教育長

ないようですので、第120回淡路市議会定例会（令和8年3月議会）について、水名口部長より報告してください。

水名口部長

（第120回淡路市議会定例会について、御報告。）

角村教育長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

丹野委員

旧東浦公民館の利活用について、「耐震基準を満たしていない」という内容の答弁をされておられますが、そのような施設で書類等を保管しても大丈夫ですか。保管する作業をしている間に、万が一にも地震が起こった場合は大

丈夫でしょうか。

水名口部長

委員がおっしゃるとおり、そういった可能性も考えられます。ですので、出し入れする機会の少ないような、なるべく長期間保管するような書類や、遺跡の発掘調査に伴う出土品といった、長期的に保存しておく必要があるものを保管しています。出し入れが多い書類や物品は、別の施設に保管し、そうでないものは、この旧公民館に保管しているという使い分けを行っています。

ただし、これら保管しているものも大切なものですので、いずれは保存場所としての活用も、考え直す必要があると考えております。

岸本委員

教員の育成及び研修の「ミライコネクトプロジェクト」についてですが、もう10年以上前になると思うのですが、教職員の研修プロジェクトとして、当初は、「あさひプロジェクト」という名称で実施されていたと記憶しています。私が、当時勤務していた学校で、実施したいと考えて希望し、このプロジェクトを実施しました。次の年に、塩田小学校に転勤したときも、このプロジェクトを行いました。この研修を見た他市の教職員の方からは、「これは、非常に画期的な研修である。」と、言われた記憶があります。「これだけの予算で、先生方の研修に力を入れており、すごいことだ。」ということでした。他の自治体では、このような取組は、余り聞いたことはありませんでした。それが、今現在までずっと積み上げてきて、「あいプロジェクト」。それから、この「ミライコネクトプロジェクト」という二本の柱である研修につながっているのではないかなと思います。

淡路市の教員育成の伝統的なプロジェクトだと個人的に思っているのですが、是非、今後も充実した活動を続けてもらいたいですし、この後も、何か続けられるように続けていただけたら、大変ありがたいと思います。

井高特命参事

岸本委員がおっしゃるように、平成22年から「あさひプロジェクト」がスタートして、平成27年から「あゆみプロジェクト」が、そして、令和2年から「あいプロジェクト」と、代々この職員研修事業が継続されております。

令和7年度に、新たに「であいプロジェクト」という名称で、主語を「教職員や児童」に置き換えて、魅力ある授業に出会う、魅力ある人に出会う。

そして、自分たちの夢に出会うということをコンセプトとして、事業を強化しているところです。昨今、学校規模が全体的に小さくなっており、単学級の学校がほとんどになってきていますので、学校間を越えた授業交流であったり、また、先進校視察というところで、学校課題に応じた講師を招へいたり、また、外に出かけて行って、先進校の学びを得て帰ってくるといったところで、さらに進化を図っているところです。

本プロジェクトにつきましても、1年目は「発信」、本年である令和8年度は「展開」というテーマを付け、できたら、今現在、その小学校間の交流が活性化しているところなんです。小学校の先生が、例えば、中学校の先生の専門的な授業を学ぶことができないかといった点や、また、中学校においても、生徒数が減っている中で、教科の担任の先生が、学校によっては1人しかいないという学校もあります。中学校間の連携の中で、教科の専門性を深める機会が持てないかというようなところを、令和8年度に、さらに発展させていきたいと考えています。

田中委員

地域クラブ認定団体への、第2回の説明会と指導者研修会が3月中に行われる予定という答弁がありますが、既に行われている時期だと思しますので、行われた内容や様子を教えてくださいませんか。

橋ヶ迫課長

説明会は、予定どおり3月に実施いたしました。

内容としては、答弁にあるように、概要を説明することと、指導者研修の側面がある内容の両方を合わせて行いました。特に、指導者研修の方については、やはり、ガイドラインに沿ったものを示しながら、留意していただきたいことを中心に、実施しました。

様子についてですが、参加された方は、非常に熱心に話を聞いておられたと思います。ただ、細かい部分について、改善した方が良いと考えられる点の指摘がありました。例えば、公平に場所を確保するため、1種目当たり1拠点に1団体としていただくように募集をかけており、それを受けて割り振りをしているのですが、やはり、「子どもが移動する都合や指導者の都合によっては、複数拠点両方できた方が、活動が活性化してよい」という話も挙がりました。確かに、もっともな話であるのですが、最初からそのように設定してしまうと、場所の確保の問題等も生じるので、一旦現在の方法にさせていただき、あとは会場の空き状況等を確認した上で、改めて、その要望があったところだけ対応するとなると、不公平感が出ていけないので、整理し

てから全体に提示させていただきたいといったやり取りもありました。これからも、詳細まで整理していく必要があると考えております。

また、今年度に、子どもたちや保護者向けの体験会的な要素を含んだイベントを実施する予定としており、その説明等もさせていただきました。

田村特命参事

26団体の方が御参加いただいております、当日欠席された団体の方には、後日、学校教育課の方までお越しいただき、担当から説明会の内容をお伝えさせていただきました。ほぼ全ての認定団体に、研修内容をお聞きいただいたところです。

丹野委員

万博に関する質問がありましたが、今回、私の子が、中学校から万博に参加させていただきました。保護者としては、子どもが万博に参加できて、とても良い体験ができたと思います。万博会場は、非常に広くて、とても混雑もしていたと聞きました。入場するパビリオンも、学校で決められたところに行くと、そのほかのパビリオンは混んでいたもので、行きたいところにはなかなか入れなかったようです。しかし、いろいろな国や地域が集まったコモンズというエリアがあって、そこで、いろいろな民族の太鼓を叩かせてもらったり、ほかにもたくさんの体験もできたようです。非常に暑い中で、熱中症に注意しながらではあったのですが、やはり、子どもたちは、すごく良い体験ができたと思いました。中学校を卒業し、高校に入った今も、まだ万博の話時々することがあるぐらい、非常に印象に残った良い体験をさせてもらったと思っております。

山本部長

参加した子どもたちにとって、印象に残る行事であったということを知ることができて、とても良かったと思います。参加するまでは、安全性の問題であるとか、時期的に熱中症の問題も危惧されていたのですが、学校現場でうまく対応してくれたのかなと思います。答弁でもお答えさせていただいたのですが、やはり、子どもたちにとって、未来の姿を感じる機会になったというのと、あとは、多様な価値観に触れることができたこと。まさに、国際的な視点等が、肌身で感じられたのではないかと思います。最後には、日本の技術力の高さを感じることができたという話もありましたので、言葉では伝えきれないものを、たくさん感じ取ってきてくれたのではないかと感じています。

角村教育長

次に、山本部長から報告をお願いします。

山本部長

情報公開請求に対し、部分公開決定としたことに対する審査請求が出されておりました。その件について、淡路市情報公開・個人情報保護審査会より、答申が出されたところです。答申としては、部分公開とした決定については妥当であるという内容でした。

角村教育長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

続いて、事務局から、本年度の総合教育会議等について、説明をしてください。

事務局

それでは、事務局から「教育大綱の見直しと教育振興基本計画の策定」について、御説明させていただきます。

現在、企画情報部まちづくり政策課において、第3期淡路市総合計画の策定作業が実施されています。

淡路市総合計画は、淡路市における最上位のまちづくりの指針、行政運営の基本となる計画であり、その中の「教育・文化」に関する部分をより具体化した個別指針が、「淡路市教育大綱」という位置付けです。

このたび、新たな淡路市総合計画が策定されることに伴って、「教育・文化」に関する部分も更新されることが考えられます。

つきましては、総合教育会議を通じて、市長と教育委員会の意見を反映させた教育大綱とするための見直し作業を行う必要が生じることが考えられます。国や県の教育振興基本計画や学習指導要領についても、教育大綱が策定された平成29年当時から変更があるため、これらを検討し、反映させる必要があるかもしれません。その場合は、必要な手順を経て、見直し作業を行うことを考えておりますので、御報告させていただきます。

また、教育振興基本計画については、平成29年に策定された第2期淡路市教育振興基本計画の期間が、本年度で終了します。つきましては、淡路市総合計画、淡路市教育大綱、国及び県の教育振興基本計画、学習指導要領等を反映する必要がありますので、策定作業を実施したいと考えております。

教育振興基本計画は、次期淡路市総合計画や教育大綱を具現化する必要があるものですので、総合計画と教育大綱の策定状況に応じて、随時進めてまいります。

策定プロセスについても、予算や近隣自治体の策定方法等を鑑みて、より適切な方法を探っていきたいと考えています。

策定状況や御意見については、随時、定例教育委員会において御報告や意見聴取等させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

角村教育長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

角村教育長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、5月29日(金)午後1時30分から、淡路市役所本庁舎2号館3階大会議室4、5を考えていますので、よろしく願いいたします。それでは、閉会のことばを、田中教育長職務代理者をお願いいたします。

7. 閉 会

田中教育長職務代理者

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。